

平成26年石巻市議会第1回定例会提出議案について

(市長記者会見コメント)

第1回定例会提出議案の主な内容について、御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市防災基本条例」の制定について、御説明いたします。

東日本大震災により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るためには、災害に強いまちを構築することが最重要課題である一方、行政による災害対応には限界があることから、「自助」、「共助」、「公助」の理念に基づき、市民、事業者及び市が連携し、協力し合い、防災に取り組むことが必要不可欠であることを改めて認識しました。

本条例は、震災を教訓として、市民、事業者及び市がそれぞれの責務や役割を十分に理解し合いながら、災害に強い、安全で安心なまちをつくり、全世界及び後世の人々に、震災の記憶と防災の大切さを伝承していくため制定するものです。

次に、「石巻市震災復興土地基金条例」の制定について、御説明いたします。

本条例は、復興事業を推進するため、公用若しくは公共用に供する土地、又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得することを目的として制定するものです。

次に、「石巻市公共施設等整備基金条例」の制定について、御説明いたします。

本条例は、新たな公用・公共用施設整備の推進に係る財源を確保するため、新たに基金を創設し、施設整備の安定的な事業運営を図ることを目的として制定するものです。

その他、条例議案としまして、石巻市職員定数条例や石巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例など計21件でございます。

次に、平成26年度予算の概要について御説明いたします。

平成26年度当初予算は、「震災復興基本計画」に掲げる「再生期」の初年度として、震災前の活力を取り戻すため、引き続き復旧・復興事業への「重点化」を継続する一方、「総合計画」に掲げる事業など、通常事業についても地域の活力を高めるため、厳選して取組み、未来へつなぐ新しい石巻市を目指すことを、予算編成の基本方針として臨みました。

このことから、平成26年度予算を「再生への未来づくり予算」と位置付け、東日本大震災からの復興の着実な推進を図るとともに、魅力的な「未来の復興石巻」の実現に向け、防災集団移転促進事業や新市街地、既成市街地の整備などの「市民生活の復興」、再生可能エネルギーを活用した低炭素なエコタウン、災害時にも灯りと情報が途切れない「災害に強いまちづくり」、被害を受けた産業基盤の復旧、再生、産業用地の確保と市民の働く場の確保などの「産業の再生と雇用の確保」、地域コミュニティの再生と創出、住民自治組織の機能強化、再構築などの「絆と協働の共鳴社会づくり」を重点的に取り組むべき施策として編成いたしました。

また、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成については、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生までを対象に引き続き実施するとともに、国民健康保険については、被災した被保険者の適正な医療機会の確保と健康な生活を支えるため、本年4月から低所得者に対する一部負担金免除の実施なども盛り込んだところであります。

その結果、一般会計予算では、2,267億7千万円、土地取得特別会計を始めとする12特別会計予算では、802億5,294万8千円、病院事業会計では、24億1,065万1千円とし、全会計の総額では、

3, 094億3, 359万9千円を計上することにいたしました。

今後も、厳しい財政状況は当面続くものと予想されますが、国や県、関係機関と連携を図りながら、「いしのまきの明るく輝かしい未来の実現」に向け、直面する諸課題に適切に対応しながら復興を着実に前進させるとともに、引き続き、健全な財政運営に努めてまいる所存であります。

次に、条例外議案の主な項目として、**財産の無償譲渡**について、御説明いたします。

石巻市入沢老人憩の家、^{いりさわ}神取いきいき交流センター及び大指^{おおざし}林業者生活センターは、各地区住民の集会所的施設として地域コミュニティの形成・維持に寄与しており、利用実績も各地区の集会所としての利用がほとんどであるほか、各町内会等からも譲渡申請が出されていることから今回提案するものです。

その他、条例外議案としまして、指定管理者の指定、財産の無償貸付けについてなど計14件でございます。

以上が、第1回定例会に提案いたします主な内容であります。